大森陽子のフレッシュ便 13号

子どもと暮らしに寄り添う身近な相談相手として

2015年9月末 〒781-1105 土佐市蓮池337-15 ☎852-4551 090-4333-9761 大森陽子発行

広田一さんが言いました。「集団的自衛権は、弱い国が集まって助け合うことではありません。同盟国、特にアメリカの戦争に、日本が参加できるようになることです」と。さすが分りやすい (@_@)

9・11同時多発テロの首謀者・ビン・ラディンはアメリカが養成したモンスター

1979年にアフガンに軍事侵攻したソ連軍に対抗するために、アメリカはアルカイダなどに軍事支援をしました。そして、そのアルカイダによって9・11のテロが引き起こされました。

戦後の集団的自衛権行使は、14件

いずれも「民主化の弾圧」「米ソの代理戦争」「旧植民地の利権確保」「内乱への干渉」など

最近では2001年のアフガン戦争

9・11テロを受けたアメリカが、個別的自衛権として反撃する時、同盟国のイギリスやフランスなどが集団的自衛権で参戦しました。

そして2003年、イラク戦争へと拡大

イラク戦争は国連の承認もなしにはじめ、戦争の根拠とした破壊兵器も存在せず、現在ではアメリカ自身が間違いだったことを認めています。これらの戦争は中東を不安定化させ、ＩＳ（イスラム国）の台頭を生みました。

日本は平和でないと生きられない国

日本列島は細長く、中央に山地があり海岸に人口が集中して、そこには54基の原発があります。原発を攻撃されると、日本は壊滅的な影響を受けます。日本は、憎しみの連鎖を引き起こす戦争に、巻き込まれてはならない国です。

戦争しないと決めた憲法こそ抑止力

集団的自衛権の行使による戦争で、世界に平和と安定をもたらした例がないことを歴史は証明しています。特にアメリカは先制攻撃も辞さない国で、つき従うことはあまりにも危険です。

選挙に行こう!! 選挙に行こう!!
青年たちのコールに希望を見る

安保法案が可決されたその時、国会前の青年がリズミカルに呼びかけ、大合唱が起こりました。青年が、ママさんが、中高齢者が立ち上がった戦争法反対の大運動に、未来があります。

あなたもご一緒に声をあげましょう！

戦争法に反対する人を国会に送りましょう

9月議会報告

安保法案、立憲主義や自衛隊員の安全性について市長の見解は

戦争法案成立後も、街頭から訴えています

板原市長の答え
立憲主義に反する暴挙だ

安保関連法案は、多くの憲法学者が憲法に抵触すると言っている以上、法案に問題があると判断している。憲法違反という多くの指摘を無視して決定することは立憲主義に反する暴挙だ。政府にはもう一度原点に立ちかえり、様々な意見に耳を傾け、謙虚な姿勢で憲法論議からスタートしてもらいたい。

軟弱地盤や浸水宅地に対して、固定資産税の減税を

特に土佐市開発公社が販売した団地は、山を切り崩し、沼を埋め立てて造ったことが「土地条件図」からも読み取れる。住宅団地として不適切な土地だ。地盤の沈下により毎年浸水したり、家や塀が傾いたり、建てつけが悪くなったり、家の基礎部分や道路にひび割れが生じているところがあちこちにみられる。開発公社が解散した今、せめて今できることとして、固定資産税の軽減と抜本的な側溝の改修をするべきではないか

高松税務課長の答え

軟弱地盤や浸水土地に対しては、固定資産税を軽減できる制度（地盤価格補正率表）があるが、現在お知らせができていない。毎年、広報4月号でお知らせをしていく。

※ 固定資産税の基準日は1月1日なので、関係者は税務課まで早めに申し込みを。

野中建設課長の答え

現在、地盤沈下による道路の形状変化、それに伴って低い側溝に汚水がたまるなどのケースが発生している。

道路のかさ上げや水路修繕など対応してきたが、現状は依然として改善を要する箇所があることから、まず地域内の排水実態調査を行い、地域の排水事情の改善に努める。

政府が進める地域医療構想によってベッドを失う土佐市民の数
特養待機者の状況と、計画にあった特養建設の実現を求める

岡林長寿政策課長の答え

特養「とさの里」にショートステイ専用棟20床と、特養24床の増床を行う。

地域医療構想では、政府が公表した2025年の必要病床数の推計値で、県下で3,732ベッドが削減となる。土佐市としては、入院患者の追い出しにつながらないよう、国及び県に対して要望していく。

「とさの里」の入所待機者は195名（要介護1以上）、また特養「さくら」では40名。（体制が整い次第、順次入所させているが、9月初旬で、定数に20名の枠が残っている。）

※ 特養の中でも、ユニット型でない旧タイプの「とさの里」は、低所得者が一番安く利用できる唯一の施設です。以前県は、増床を認めませんでしたが、土佐市の粘り強い交渉でやっと実現することになりました。本当によかった。バンザイ！！

※ 特養利用は要介護3からですが、申し込みは、要介護1からできます。

知らないと不利になる、知って得するお知らせをていねいに

要介護認定者や障がい者などは、所得が125万円（公的年金控除が120万円あるので、年金のみの場合245万円）以下だと非課税になり、介護保険料・利用料などが大幅に減額される。しかし、納税申告で障がい者控除を受けなかったり、年金組合に現況報告をしなかったりすると、この適応を受けることができない。また、4月から始まった「土佐市住宅改造補助事業」は、介護認定を受けていない方も補助の対象となりましたが、多くの市民は知りません。親切なお知らせをするべきではないか

高松税務課長の答え

市民税が非課税であることにより、国民健康保険及び後期高齢者医療の高額医療費、介護保険料、介護保険サービス利用料等の支給、負担割合等に影響を及ぼすことから、今後は毎年1月号の広報とチラシにより、お知らせをする。

岡林長寿政策課長の答え

住宅改造補助事業は、昨年度までの対象者に加え、介護認定を受けていない一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみで所得税額が30万円以下の（ほとんどの）方が対象となる。

要介護者等は100万円、一般高齢者は30万円が上限で、この内3分の2を県と市が補助し、本人負担は3分の1。今後、広報誌などによりお知らせしていく。

※ どんな制度も、制度ができたらきちんとお知らせをし、市民が公平に利用できるようにするべきと求めています。

※ 住宅改修補助事業は介護認定を受けていなくても利用できます。

お役に立ちましたでしょうか
詳しく知りたい方はお電話ください

あしたのための声明書

わたしたちは、忘れない。
人びとの声に耳をふさぎ、まともに答弁もせず法案を通した首相の厚顔を。
戦争に行きたくないと叫ぶ若者を「利己的」と罵った議員の無恥を。強行採決も連休を過ぎれば忘れると言い放った官房長官の傲慢を。

わたしたちは、忘れない。
マスコミを懲らしめる、と恫喝した議員の思い上がりを。
権力に媚び、おもねるだけの報道人と言論人の醜さを。
居眠りに耽る議員たちの弛緩を。

わたしたちは、忘れない。
声を上げた若者たちの美しさを。
街頭に立ったお年寄りたちの威厳を。
内部からの告発に踏み切った人びとの勇気を。

わたしたちは、忘れない。
戦争の体験者が学生のデモに加わっていた姿を。
路上で、職場で、田んぼで、プラカードを掲げた人びとの決意を。
聞き届けられない声を、それでも上げつづけてきた人びとの苦しく切ない歴史を。

きょうは、はじまりの日。
憲法を貶めた法律を葬り去る作業のはじまり。
賛成票を投じたツケを議員たちが苦々しく噛みしめる日々のはじまり。
人の生命を軽んじ、人の尊厳を踏みにじる独裁政治の終わりのはじまり。
自由と平和への願いをさらに深く、さらに広く共有するための、あらゆる試みのはじまり。

わたしたちは、忘れない、あきらめない、屈しない。

自由と平和のための京大有志の会

手をつなごう！平和のために
戦争はイヤ
憲法9条を守ろう